

各取組機関の取組実施状況 (令和7年度)

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(概ね5年間で実施する取組の状況)

対象取組機関	非対象取組機関
--------	---------

1)洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動のための取組

事項	項目	内容	概ね5年間で実施する取組											気象台		
			課題											取組状況(R07)		
			取組状況(R07) 水資源機構中部支社	取組状況(R07) 桑名市	取組状況(R07) 海津市	取組状況(R07) 弥富市	取組状況(R07) 愛西市	取組状況(R07) 木曾町	取組状況(R07) 津島市	取組状況(R07) 蟹江町	取組状況(R07) 飛鳥村	取組状況(R07) 岐阜県地方気象台	取組状況(R07) 名古屋地方気象台	取組状況(R07) 津地方気象台		
情報伝達・避難計画等に関する事項	河川水位等の情報提供	洪水予報の提供 ・発生している内容や用語等の情報が分かりにくい ・公開した洪水予報に関する情報を住民が入手していない ・洪水予報の意味や洪水予報を踏まえ対応すべきことに対し、住民の理解の向上が必要 ・洪水時のダム操作など防災施設の機能等について住民の理解が必要	1-A	一般住民を対象とした「施設見学会」を開催し、長良川河口堰の目的や操作について説明。	水防計画に洪水予報を位置づけ ⇒R2年度版あり	水防計画に洪水予報位置づけ済み R5.3月にハザードマップを全戸配布して理解向上を図る。 ⇒R5.3配布済み	出前講座や職員防災教育などで職員、住民に周知し早めの避難の促進に努める。 ・防災講座を17件実施	出前講座や市広報紙で啓発していく。	水防計画に洪水予報を位置づけ、ハザードマップの作成 ・広報誌等による周知 ・インジウムを2台、スターリンク配備済み	出前講座や防災映像、市広報紙等で啓発していく。	住民に対して、防災学習会等により関連知識、情報の入手手段等について引き続き普及に努める	出前講座や防災教育などで市民へ周知し、避難の促進役立てる	気象庁HPを通じた防災気象情報の提供、及び、住民への情報理解促進のための周知・広報やツールの提供	気象庁HPを通じた防災気象情報の提供、及び、住民への情報理解促進のための周知・広報やツールの提供	気象庁HPを通じた防災気象情報の提供、及び、住民への情報理解促進のための周知・広報やツールの提供	
	ホットラインの実施	・ホットラインにおける報告内容に関する事前調整が不十分 ・ホットラインの訓練が未実施	1-B	・ホットラインの位置付けについて首長を含む役所内に周知 ・ホットラインの訓練未実施	・関係組織連絡先を「災害対策本部必携」に載せてある。 ・台風関係組織より情報提供あり	・ホットラインについて首長に周知 ・ホットラインの訓練未実施	ホットラインについて首長に周知	ホットラインについて、首長・関係管理職に周知 ⇒年度当初に関係者に周知	年度当初にホットラインの位置付けについて首長に周知済み ⇒年度当初に毎年周知するように改善	・首長、関係管理職等に開設 ・ホットラインの訓練実施済み	・ホットラインについて、首長・関係管理職に周知 ・ホットラインの訓練未実施	県内首長との懇談を通じたホットライン実施の説明、電話番号確認	県内首長との懇談を通じたホットライン実施の説明、電話番号確認	県内首長との懇談を通じたホットライン実施の説明、電話番号確認		
	タイムラインの策定	・作成したタイムラインの運用として、訓練や課題の抽出などが未実施	1-C	・H28.5に木曾川下流河川事務所との間でタイムラインを策定 令和3年度に桑名市風水害用タイムラインを作成 令和5年度にタイムライン運用訓練を実施 令和6年度に桑名市風水害用タイムラインを改訂 ・訓練、課題の抽出実施済み	木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済(H28段階)	木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済(H28段階) ・タイムラインの運用未実施	H29年5月に木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済	木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済 ・木曾町タイムラインの作成済(R1) R1に作成したタイムラインを活用した訓練を毎年行う	木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済 津島市マイ・タイムラインを作成済み(R2)	・国、県等の助言を受けH29年度策定後、今後、状況の変化に応じた改訂を実施 ・運用、訓練を通じて検証実施、必要に応じて修正 ・訓練、課題の抽出実施済み	・木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済 ・村独自のタイムラインも策定済 ・タイムラインの運用未実施	岐阜県タイムライン策定への助言・協力	愛知県水害対応タイムライン策定への助言・協力 ⇒市町村担当者会議、ワークショップなどを通じて、防災気象情報の理解・利用の促進を継続実施。	三重県水害対応タイムライン策定への助言・協力		
避難勧告等の発令	・各市町村の避難指示等の発令状況が、河川管理者、各市町村間で適時・適切に把握できていない ・発令状況伝達ルールが確立できていない	1-D	H28.5に木曾川下流河川事務所との間でタイムラインを策定済(H28段階)	タイムライン策定済(H28段階)	・タイムラインの運用未実施	木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済	町のタイムラインと洪水予報等を活用した河川管理者との合同訓練(町職員のTL訓練は実施)	木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済 R4年度より県の防災支援システムを活用し、情報を入力することで各機関との情報共有実施	・木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済 ・国、県等の助言を受け29年度策定、今後、状況の変化に応じた改訂を実施	・木曾川下流河川事務所との間でタイムライン策定済 ・村独自のタイムラインも策定済み						
		・備性者ゼロ実現に向け、気象情報を活用した早期避難(台風上陸 36~24 時間前)の意思決定基準を定めることが必要 ・管内市町村の連携のもとで整合がとれた広域避難の意思決定を行うとともに、国や県なども含めた意思決定体制および指針システムを整備することが必要	1-E	地域防災計画に避難勧告等の発令基準を記載 ⇒R2.2版あり ⇒R3.11版あり ⇒R4.11版あり	地域防災計画に避難勧告等の発令基準を記載 ⇒R2.2版あり ⇒R3.3版あり ⇒R4.3版あり	現行の避難勧告等の判断・伝達マニュアル発令基準についてR2年度に見直しを行う。 ⇒R2.3版あり ⇒自主的広域避難情報の判断基準の記載をした「避難情報に関するマニュアル」R3.11版作成	・避難指示等の判断・伝達マニュアルに発令基準を記載 ⇒R2.2版あり ⇒R3.9版作成済み 大雨や台風への対応として発令前におけるタイムラインの見直しを行った。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルに必要事項を記載 ⇒R2.3版あり ・R3.9「避難情報の発令・伝達マニュアル」に変更 ・R3.9「避難情報に関する具体的な検討を開始	・地域防災計画に避難指示勧告等の発令基準を記載 ⇒R2.3版あり ・早期避難の意思決定基準における、木曾川下流部広域避難実施プロジェクトや東海ネーデルランド協議会との意思決定体制などの調整・整備 ⇒それぞれの会議等に出席し調整・整備を進めた	依頼のあった自治体の地域防災計画について助言	依頼のあった自治体の地域防災計画について助言	依頼のあった自治体の地域防災計画について助言				
広域避難	避難場所の指定状況	・避難先の選定、拡充を図ることが必要 ・地区単位での避難先および避難経路の設定が必要 ・逃げ遅れた住民の避難誘導に向けて、自宅や高層建築物への垂直避難当の緊急避難の方針、誘導方策の検討が必要 ・要配慮者利用施設における利用者の避難行動の計画が必要 ・避難先市町村と要配慮者施設の連携した訓練の実施	1-F	自治会防災訓練等で浸水想定区域外への事前避難について、住民に対する啓発を推進 ⇒避難所運営ガイドラインに避難所以外への避難の検討することを周知する記載を追加 ・避難確保計画の作成状況 92% (洪水)、90.6% (高潮)、88.2% (土砂) ・避難確保計画に基づく訓練実施報告書の提出状況 21.9% (洪水)、23.9% (高潮)、7.14% (土砂)	浸水想定区域外への事前避難について、住民に対する啓発を推進 ・浸水想定区域外への避難訓練 ・避難確保計画を新たに20施設程度作成予定	木曾三川下流部広域避難実施プロジェクト、東海ネーデルランド協議会等を通じて検討を継続	施設による訓練は毎年実施	「木曾三川下流部広域避難実施プロジェクト」で現状の報告と今後の課題について検討済 市で作成した防災映像や出前講座などを通じて垂直避難を促す。	・浸水想定区域外への事前避難について、住民に対する啓発を推進 ・避難確保計画、個別避難計画の作成の推進 ・避難確保計画作成済(34/34) ・避難確保計画に基づく訓練の実施状況71% (24/34)	・避難先の拡充、協定避難先の確保 ・福祉部局と連携し、要配慮者利用施設における避難行動計画の精査 ・避難確保計画の作成状況100% ・防災担当職員が避難訓練を見学し、その場でフィードバック	要配慮者利用施設向け講習会にて、防災気象情報の説明および避難確保計画への活用方法等の講義を実施(R6.11.6、R7.1.29、R7.3.12-13)	社会福祉施設等の避難確保計画のフォローアップ(R6.12.16) 介護施設等の職員向け研修会において、防災情報の利活用について話題提供を実施(R7.1.30、R7.2.5)				
	大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組	・避難先、避難誘導の方法、避難の手段、避難に必要となる協定・設備等の多岐にわたる調整が必要 ・地域防災計画等への反映等、実効性の確保が課題 ・広域避難の必要性について、十分な周知がなされていない	1-G	・桑名2市2町相互応援協定に関する協定締結を検討 ⇒R6.10に羽島市、大阪府羽曳野市と協定締結	木曾三川下流部広域避難実施プロジェクト、東海ネーデルランド協議会等を通じて検討を継続	木曾三川下流部広域避難実施プロジェクト、東海ネーデルランド協議会等を通じて検討を継続	防災ガイドブックで避難のタイミングを活用した周知の徹底	木曾三川下流部広域避難実施プロジェクト、東海ネーデルランド協議会等を通じて検討を継続	・木曾三川下流部広域避難実施プロジェクト、東海ネーデルランド協議会等を通じて検討を継続 ・西尾張市町村災害対応連絡協議会により検討継続 ・西尾張14市町村の取り決めに従って、広域避難に向けた取組を実施 ・岩倉市と具体的な広域避難計画について協議を開始予定(R8年度)	・避難所の建設 ・避難先自治体との協定及び連携強化 ・福祉部局と連携し、要配慮者利用施設における避難行動計画の精査 ⇒令和8年度に調整の場を設けることを確認	気象防災情報の利活用に関する広報 自治体防災担当者向けに、気象防災ワークショップを実施して、気象防災情報の利活用に関する周知・広報を行う	各協議会を通じた関係自治体との取組 ⇒気象防災情報の利活用に関する周知・広報の継続実施 三重県の三河地区(四日市市、菟野町、朝日町、川越町)の広域避難タイムライン運用訓練への参加(R6.9.24)				
	避難誘導の主体	・時間が深夜の場合など、状況によっては人員を確保できない可能性がある ・豪雨の中、安全に誘導できない恐れが考えられる ・車の誘導、決断への対策として、交通整理や交通規制等の必要性が考えられる	1-H	地域防災計画に誘導体制について記載 ⇒R4.11版あり ・マイナンバーカードを利用した防災訓練の実施	地域防災計画に避難指示等について記載 ⇒R3.3版あり ⇒R4.3版あり	二次被害防止のため、避難困難時の避難行動を回避	・地域防災計画に誘導体制について記載 ・防災ガイドブックに早期避難の必要性を掲載。継続して周知	地域防災計画に誘導体制について記載 ⇒R2.2版あり ⇒R4.3版あり	・避難情報の発令時期を工夫し、避難困難時の避難行動を回避 ・避難訓練を通じて消防団の誘導体制の確立を推進	地域防災計画に誘導体制について記載 ⇒R2.3版あり						
避難に資する設備等に関する事項	防災業務無線、広報等の整備	・広域避難におけるバス利用のニーズの把握が必要 ・バスのニーズをふまえて、民間事業者を含めバス等の輸送手段の確保が必要。効率的な避難者の輸送に向け、バス輸送のための集合場所、避難先、避難経路の設定が必要 ・バスだけでなく、鉄道の輸送能力を考慮し、広域避難における鉄道利用の方針について検討することが必要	1-I	三重交通と協定：バス名鉄四日市タクシー、三重近鉄タクシー、三交タクシーと協定：タクシー	・R1.9に広域避難訓練を実施して、いなべ市の一時滞在施設に移送(対象者：要配慮者) ・飛行場外離着陸場の確保 ・要配慮者が利用するバスの乗車実数の把握を福祉部局と整理する。	・「災害時の民間協力一時避難場所に関する協定」を1社と締結し、全27の一時避難場所での受け入れが可能となった ・R6にFM放送局を活用した防災無線の環境整備を実施。防災ラジオをR7.9月より無償貸与開始	・バス会社等との支援協定について、町内に施設を有する企業と検討中	・バス会社との協定を検討								
	避難に関する協定締結	・避難所使用等に関する協定の締結推進が必要 ・受け入れ先の自治体および住民に、広域避難に関する必要性等について理解を求め、協力を仰ぐことが必要 ・広域避難の全体最適を求めると、一部地域で生じる移動距離・時間の増加などに関する理解の促進が必要	1-J	木曾下、桑名市、河口堰で「災害支援協定に関する協定書」を締結(H26.2.5)し、アクアプラザからの桑名市地域防災計画に定める避難所として桑名市に提供している。	「防災協力パートナー登録制度」を創設し、地域の事業所に登録していただき、一時避難先の確保を図る。 ⇒R5.4制度開始 R7.4時点で10事業所が登録	近隣市町村との避難に関する応援協定を締結	木曾三川下流部広域避難実施プロジェクト、東海ネーデルランド協議会等を通じて検討を継続	・市内に店舗や工場がある企業等と「災害時の民間協力一時避難場所に関する協定」を順次締結済み	・西尾張市町村災害対応連絡協議会を基として、広域避難の実現に向けて検討中 ・広域避難に向けて岩倉市との交流を促進(防災訓練、市民祭り等への相互参加)	・近隣市町村との避難に関する応援協定を締結 ・水害が発生する恐れがある場合に避難先として名古屋市中村区エリアの宿泊施設を対象に情報掲載に同意のあった施設の一覧を村公式HPに掲載						
	避難に資する設備等の整備状況	・避難所の拡充及び、避難所までの案内看板等を随時拡充していく必要あり ・設置した設備に対して改善点の検討	1-K	・同報系防災行政無線を桑名市101箇所に整備済	・令和2年度防災行政無線移設整備完了。 ・避難所に看板を設置	・R3年度にデジタル式移動系防災行政無線を高度MC A無線に更新予定。 ⇒R3年度MOGAアドバンスに更新完了。使用可能エリアが拡大した。	・防災行政無線の親局の無線送受信装置及び子局の屋外拡声ユニットを2つの小学校にR8.2月に配備完了 ・防災対策事業補助金の推進、備蓄物資の充実	・避難所に看板を設置 ・大規模災害時に備え、飲料水用耐震性貯水槽を2つの小学校にR8.2月に配備完了	・避難所までの誘導案内の設置 ・平成30年度防災行政無線を更新	・令和元年度に防災行政無線の子局更新 ・令和4年度に新たに避難所を建設 ・令和5年度から避難所までの誘導看板を村内各所で順次設置 ⇒蛍光タイプの避難所誘導看板を3基設置						

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(概ね5年間で実施する取組の状況)

対象取組機関	非対象取組機関
--------	---------

2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組

事項	項目	内容	概ね5年間で実施する取組										気象台		
			区分										取組状況(R07) 岐阜地方気象台	取組状況(R07) 名古屋地方気象台	取組状況(R07) 津地方気象台
			課題	取組状況(R07) 水資源機構中部支社	取組状況(R07) 桑名市	取組状況(R07) 海津市	取組状況(R07) 弥富市	取組状況(R07) 愛西市	取組状況(R07) 木曽町	取組状況(R07) 津島市	取組状況(R07) 蟹江町	取組状況(R07) 飛鳥村			
住民等への周知・教育・訓練に関する事項	想定される浸水リスクの周知	浸水想定区域図、洪水、高潮ハザードマップの公表 ・想定し得る最大規模の降雨による洪水等の浸水想定区域図を基にした洪水等ハザードマップの策定が必要 ・水害リスク情報の空白地帯が存在する	2-A	<p>・新ハザードマップの作成 ⇒令和7年度データ作成中、令和9年度完成予定 ⇒配布については未実施</p> <p>・令和4年5月に桑名市防災マップ追加版(河川別ハザードマップ)を新たに作成し、市HPで公表済。</p>	R5.3にハザードマップを全戸配布する ⇒R5.3配布済み	洪水ハザードマップをR3.9に作成、全戸配布。 ・令和7年度に洪水ハザードマップを更新済	R3年3月洪水ハザードマップ(L2)・地震ハザードマップ(L2)・ハンドブック作成。R3年4月全戸配布	R1に作成し、R2に公表し全戸配布	令和8.3月にハザードマップを更新し、全世帯に配布	新たな浸水想定L1・L2及び津波基準水位の公表を受け、令和元年度に新たなハザードマップを策定、全戸配布	・令和2年度に洪水ハザードマップ等を策定済(全戸配布) ・令和4年度に高潮ハザードマップを策定(全戸配布) ・令和8年度に洪水ハザードマップの水防法改正に伴う県指定河川改定による修正を実施予定				
住民等への情報伝達	住民等への情報提供	・観光客(外国人等)への提供が必要	2-B	観光客に限定するものではないが、外国人に配慮した避難場所・避難所表示板及び案内図看板を市内の小学校等76箇所に設置した。(R3) 外国人のコミュニティを活用した防災情報伝達のネットワークづくりを行う。		防災行政無線の親線の改修。音声自動生成装置及び自動配信装置の導入で、テキスト入力用のフォローアップで、音声自動放送、メール配信、アプリ配信が可能となった。			令和2年度に、L2想定を記載したハザードマップに更新を行い、全戸配布する	新たな高潮浸水想定L1・L2の公表を受け、令和3年11月に高潮ハザードマップを策定、全戸配布	国・県の発表する洪水浸水想定区域図を基に、村独自のハザードマップ等を策定	①防災気象講演会 県等と共催で実施を計画中。 ②岐阜県と共同で行う市町村防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」(R6.5.15) 気象防災ワークショップ(R6.5.23、R6.12.12)	①防災講演会(R6.12.15) ②愛知県内市町村防災担当者向け「防災気象情報に関する講習会」(R6.5.15)	①防災講演会の実施(R6.6.23) ②三重県内の市町防災担当者向けの研修・気象防災ワークショップの実施(R6.5.21、R6.10.28、R6.11.28)	
	CCTVカメラ映像の提供	・より多くのCCTVカメラ映像の公開と高度化、情報の入手、活用方法の周知 ・より多くの市町村で、河川管理者等のHPとリンクし、公開していく必要あり	2-C	ダム等のHPで貯水池状況等のライブカメラ映像を配信している。 ・木曾川下流河川事務所とのHPとリンク ・河川カメラの映像をケーブルテレビで視聴することができるよう、市内ケーブルテレビ会社と協定を締結		弥富市HPと関係機関とのHPのリンクの推進	R2年度CCTVカメラ画像受信装置設置 ・河川監視カメラを役場防災指令本部及び木曾町防災センターに整備 ・内水位及び湾港に監視カメラを整備(R1) ・非常時にCATVで上記の情報を公開	津島市HPに河川監視カメラのリンクを掲載	蟹江町HPと関係機関とのHPのリンクの推進 ハザードマップに関係機関のQRコードを掲載、活用推進	防災ラジオの普及 防災アプリケーション導入 防災ツイッター等の活用 防災アプリケーションの普及 ・ハザードマップの更新に際し多言語対応を予定	気象庁HPを通じた防災気象情報の提供、及び、住民への情報理解促進のための周知・広報やツールの提供	気象庁HPを通じた防災気象情報の提供、及び、住民への情報理解促進のための周知・広報やツールの提供	気象庁HPを通じた防災気象情報の提供、及び、住民への情報理解促進のための周知・広報やツールの提供		
避難に関する教育・訓練	避難に関する広報	・広域避難が必要と思われる場合の早期段階における住民避難の促進のための広報のあり方、戦略を検討することが必要 ・広域避難に伴う早期避難に対する住民受容、理解促進を図ることが必要 ・地域の防災リスク、広域避難の必要性に関する理解、主体的な意思決定による広域避難や日頃の備えの促進を図ることが必要 ・より有効な避難啓発や共助支援のための資料・ツールの作成が必要 ・大規模水害に対する社会的気運を醸成するための避難啓発の実施が必要	2-D	自治会主催の防災訓練、防災講習等が広域避難の啓発を実施。 ・令和3年5月20日から運用開始された新たな避難情報を開設する防災リーフレットを作成し、全戸配布した。 ・令和2年5月より防災Web配信アプリを導入し、広報無線の情報伝達手段の一つとして運用している。		地域住民に対する出前講座、広域避難に関する訓練を実施。 愛知県、福沢市の協力のもと広域避難訓練を実施	転入者には防災ガイドブック(外国語版含む)を配付、令和9年度更新予定	避難場所以外への避難の有効性などについて、地域住民に対する出前講座等で周知を行っている。	「自分の命は自分で守る。」という方針に従い地域防災計画を修正 町民の防災訓練、防災学習会、リーフレット配布等により理解促進を企図	広域避難に伴う早期避難に対する住民理解促進を図る ⇒村公式HPに広域避難の取り組みを掲載					
	避難に関する教育	・防災・減災について意識の低い住民の意識向上の必要あり	2-E	自治会、自主防災組織、各団体からの要望に対して、防災訓練の支援や講話を実施している。 ・小・中学校では木曾川下流河川事務所による水防災教育を実施		・自治会、自主防災組織、各団体の要望に対して、危機管理課員による出前講座を実施している。 ・市役所南館1Fに「防災ぎやらいー」を設けて啓発を行っている。	・住民より依頼がある場合、出前講座を実施。 ・市広報にて定期的に防災について掲載している。 ・避難所運営訓練の実施 ・避難訓練の実施	町内会から要望があった場合に 出前講座を開催	町内会等による防災訓練・学習会の開催を推進することにより、住民に対する啓発を企図 ・防災学習会・防災訓練等について町内会、婦人会、小学校等からの要請に応じて積極的に支援	地区避難所での防災講話等の実施 防災に関する出前講座への講師派遣	・防災に関する出前講座への講師派遣	・防災に関する出前講座への講師派遣	・防災に関する出前講座への講師派遣		
		・学校防災教育における避難啓発の手法・内容の検討、およびそれに資するツールの作成が必要	2-F	備蓄食料を配布し、各家庭で防災・災害の話をしてもらおう機会となるよう、防災・災害啓発を実施。 中学生への防災学習で、ハザードマップの確認等を取り入れた。		中学生の防災リーダーを育成する「ジュニア防災リーダー養成講座」をR3年度から開催。6名に認定証を授与。 ⇒R4.7開催済み(10人認定)	小学校から要望があった場合に 出前講座を実施	小中学校と災害毎の情報共有の徹底	学校から要望があった場合に 出前講座を実施	・乳幼児の親に向けた防災教育の実施 ・飛鳥学園への防災に関する教育を支援	・日本赤十字社愛知県支部と協力して学校自習教材の改善及び学校への提供等の普及促進	要望があった学校に対し出前講座を実施			
	避難に関する訓練	・関係機関が連携した避難訓練を実施していく必要あり ・地域住民の訓練への参加促進を図る必要あり	2-G	自主防災訓練は、桑名市小学校区30箇所を3年に1回実施するローテーションで実施。年間9～11箇所で開催。 ⇒広域避難訓練の実施 ⇒広域避難先であるいなべ市へバスを利用して避難する広域避難訓練を実施(三重県総合防災訓練)		・自治会(自主防災組織)単位で、防災訓練を実施している。 ・学区単位の防災訓練を実施 ⇒毎年対象の自主防災会を変更し、広域避難先市町村との訓練を実施 ・訓練後にフィードバックを収集し、防災計画に反映 ・訓練の成果や課題を住民や関係機関に公表	・地区や小学校区単位で、市の防災訓練等を実施 ・地域住民に施設担当者、避難所担当職員が連携し開校方法をの確認を実施	・学校区単位で、自主防災訓練を実施している。 ・防災訓練において、緊急避難場所への避難訓練の実施を推進 ・西尾張14市町村広域避難園上訓練に参加 ・名古屋危機管理企画室による広域避難検討会に参加 ・町職員による災害対策本部活動訓練、町内会毎に避難所開設訓練、避難訓練等を実施	・防災訓練や避難所見学会等で避難所までの避難訓練を実施 ・広域避難訓練未実施						

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(概ね5年間で実施する取組の状況)

対象取組機関	非対象取組機関
--------	---------

3)洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

事項	項目	内容	区分	概ね5年間で実施する取組										気象台		
				赤:未実施、検討中 黒:R7年度より前に実施済 青:R7年度以降に実施済 深緑:R7年度より前に実施済みであり今後も継続実施 緑:R7年度以降に実施済みであり今後も継続実施										取組状況(R07) 岐阜地方気象台	取組状況(R07) 名古屋地方気象台	取組状況(R07) 津地方気象台
				取組状況(R07) 水資源機構中部支社	取組状況(R07) 桑名市	取組状況(R07) 海津市	取組状況(R07) 弥富市	取組状況(R07) 愛西市	取組状況(R07) 木曾岬町	取組状況(R07) 津島市	取組状況(R07) 蟹江町	取組状況(R07) 飛島村				
水防活動・水防体制に関する事項	河川水位等の情報提供等	水防情報の提供 ・下記ツールが、十分に活用されていないおそれあり ・川の防災情報や気象庁HPで「洪水予報」を一般に公開 ・気象庁HPで「高潮警報」を公開 ・水害リスクラインを公表	3-A		水防計画に水防警報を位置づけ	水防計画に水防警報を位置づけ	川の防災情報を出前講座などで住民に周知	木曾川下流河川事務所との間でタイムラインを策定	木曾川下流河川事務所との間でタイムラインを策定 ・避難指示等判断・伝達マニュアルの理解と情報の伝達	職員に対して「避難指示等の判断・伝達マニュアル」を改訂済 ・川の防災情報を出前講座などで住民に周知	職員に対しては「避難情報の発令・伝達マニュアル」の運用のための理解及び必要な知識の習得を推進 ・住民に対しては防災学習会等を通じて啓発を推進	村独自のタイムラインは策定済み				
水防活動の実施体制	水防活動の実施者	水防活動実施者の高齢化により水防工法技術が伝承されにくくなっている ・サラリーマン化による民間の人員確保が困難 ・避難誘導体制の検討が必要	3-B		水防活動は消防団が実施。	水防活動は消防団が実施	水防活動に関しては消防団が実施予定。海部地方防災訓練にて水防団として参加	災害時の消防団員の活動を円滑に行うため愛西市消防本部水防活動基準の消防団の災害応急対策活動における行動マニュアルを策定。市防災担当と消防本部で定期的に意見交換を行う。 ⇒行動マニュアル策定	水防活動は、消防団が実施する。	水防活動は消防団が実施する。 ・避難誘導の中心となる消防団員の活動を円滑に行うため、消防団活動マニュアルを策定済	水防活動の主体は消防団 ・町内会等による住民主体の避難訓練の推進、消防団による避難誘導訓練を併せて実施 ・海部地方総合防災訓練における水防訓練に参加	水防活動は消防団が兼務して実施する。 ・水防演習の実施 ⇒木曾川下流において消防署、警察署指導の下、舟艇訓練を実施				
水防資機材の整備状況	水防資機材の整備状況	・撤収箇所の水防対応や大規模な対応が必要となった場合の資機材の不足 ・各機関の備蓄情報が共有されていない ・資機材の提供ルールが定まっていない	3-C	関係機関等の要請に基づき支援派遣できるよう排水ポンプ車を管内事務所にて配置している。	水防倉庫を30箇所設置済み。	水防倉庫32箇所を年1回点検するとともに、備蓄資材を計画的に補充	水防倉庫を市内8か所に設置済み ⇒5から8か所に拡充	水防倉庫の資機材において、海部地区水防事務組合が管理している。	水防活動の拠点となる木曾岬町防災センターR3.3末整備 ・水防倉庫5箇所を年1回点検するとともに、備蓄資材を計画的に補充 ・高台にある防災センターへの集積スキームの確立	土のう袋や木杭など備蓄品は、海部地区水防事務組合が管理している。	・防災倉庫を整理し、即応態勢を向上 ・資機材の拡充を継続実施中 ・水防事務組合と連携し、有効な体制づくりを推進	土のう袋や木杭など備蓄品は、海部地区水防事務組合が管理。 土のうを収納する土のうステーションを各地区に設置				
重要水防箇所の公表等	重要水防箇所の公表及び重要水防箇所合同巡視の実施	・重要水防箇所が認知されていない	3-D		木曾川下流河川事務所が実施する合同巡視に参加。	水防活動を担う方との連携強化を図るため、合同巡視を実施	地域防災計画に記載して周知を行っている。	地域防災計画に記載して周知を行っている。 木曾川下流河川事務所や海部建設事務所が実施する河川合同巡視に参加。	木曾川下流河川事務所が実施する合同巡視に参加。	海部建設事務所が実施する河川合同巡視に参加。	・蟹江町HPの地域防災計画付属資料において公表中 ・重要水防箇所に関するハロー体制等について地域防災計画を修正	地域防災計画に記載して周知。				
市町村庁舎の水害時の対応に関する事項	市町村庁舎の水害対策	市町村庁舎の浸水対策の実施状況 ・浸水時の耐水対策の推進 ・輸中業の保全	3-E		・自家発電機を屋上に移転させ、災害対策本部員会議を3階にて実施している。 ・桑名市消防本部の高台移転	浸水想定区域内に庁舎があるため、浸水対策を実施済み 災害対策本部を3階に設置済	令和2年5月より新庁舎運用開始。地上6階、免震構造。災害対策本部は4階に設置。6階に非常用電源の発電機室、燃料を地下と6階に備蓄、受水槽ポンプ室2階に整備済。	GLより1.8m高に1階フロアがあり、1階の全ての出入り口に高さ60cmの止水板が設置できるようになっている。また、災害対策本部は庁舎3階に設置されている。(H28実施)	複合型施設が完成。庁舎1階をピロティとして中間免震を採用した行政棟の4階に、防災指令本部、資機材倉庫、防災行政無線室および排水機集中管理室等、防災拠点を設置	浸水想定区域内に庁舎があるため、災害対策本部を3階に設置済	浸水想定区域内に庁舎があるため、危機管理担当課及び機材を2階へ移動	浸水想定より高い2階部分に災害対策本部を設置 非常用発電機を駐車場の2階部分に設置				
氾濫水の排水に関する事項	排水設備の操作・運用	排水設備の位置、規模等の情報を関係機関で共有できていない	4-A		・樋門・水門等の定期的な点検を実施。	樋門等は、平常時から定期的な保守点検を行うとともに出水時の樋門等の操作は、操作規則を定めて開閉等を実施	平常時から水門を運用している。	河川や排水路を管理する各々の土地改良区により操作規則を定めて樋門の開閉や排水機の操作を行っている。	平常時から、排水機場の運転管理を土地改良区に委託	排水施設は主に土地改良区が操作、運用しており、土地改良区に対する連絡体制についても整備されている。	排水施設は主に土地改良区が操作、運用している。	排水設備は土地改良区が操作、運用している。 状況はカメラとモニターにて確認できるようになっている。				
災害対策車両等の操作・運用	災害対策車両等の操作・運用	・木曾川下流河川事務所等で所有している災害対策車両に関する情報の市町村への周知が不十分	4-B		・防災フェアを開催し、災害対策車両の展示を行った。 ・木曾川下流河川事務所が実施する災害対策車両等の操作研修に参加することになっている。		木曾川下流河川事務所が実施する災害対策車両等の操作研修に参加。	木曾川下流河川事務所が実施する災害対策車両等の操作研修に参加。	国が主催する排水操作訓練への参加		総合防災訓練等における展示を継続して企画	・災害時に公用車を避難させるための立体駐車場を設置 ・防災訓練にて車両展示し、周知等を行った。(令和元年度)				
排水計画	排水計画の策定状況	・より具体的な計画となるよう、排水計画の改定が必要	4-C								・排水計画策定の検討					
地域BCP	地域BCPの策定状況	・住民一人一人の避難行動の要請の徹底 ・被災者、企業の早期生活再建を支援するためのライフラインの早期復旧ができるように、地域毎のBCPの策定が必要。	4-D		地域防災計画の災害対策本部組織を大綱に再編し、各担当チーム内でBCP等を再検討していく。 ⇒未実施	企業BCPの策定を企業に求めていく。 ⇒市が発行している「総合防災マップ」の活用を随時周知している						減災ハンドブックに「わが家の安全MAP」や高潮ハザードマップに住民が災害時に自分達で考え、行動するための項目を記載。				

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(概ね5年間で実施する取組の状況)

対象取組機関	非対象取組機関
--------	---------

4)河川管理者によるハード対策(洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策)

事項	項目	内容	区分	概ね5年間で実施する取組										気象台				
				課題										取組状況(R07)				
				取組状況(R07) 水資源機構中部支社	取組状況(R07) 桑名市	取組状況(R07) 海津市	取組状況(R07) 弥富市	取組状況(R07) 愛西市	取組状況(R07) 木曾岬町	取組状況(R07) 津島市	取組状況(R07) 蟹江町	取組状況(R07) 飛島村	取組状況(R07) 岐阜地方気象台	取組状況(R07) 名古屋地方気象台	取組状況(R07) 津地方気象台			
河川整備に関する事項	洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施	洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施状況	・河川整備計画で目標とする流量に対し、流下能力が不足している区間あり ・土砂・流木補足効果の高い透過型砂防堰堤等の整備	5-A		対象工事中 (流下能力対策) ⇒市内5河川の浚渫を実施	対象工事中 (流下能力、浸透、バイパス対策)		対象工事中 (流下能力、浸透、バイパス対策)	対象工事中 (流下能力対策)								
	危機管理型ハード対策の実施	危機管理型ハード対策の実施状況	・一部、天端の保護が未施工の区間あり	5-B			対象工事中 (天端の保護)	対象工事中 (流下能力対策)										
その他防災・減災に関する事項	防災拠点等の整備	防災拠点の整備・重要施設等の保全対策実施状況	・防災拠点の的確・円滑な運用に向けたルールづくりが必要	5-C	・星見ヶ丘地内(市内丘陵地)に防災拠点施設を整備 ・大山田PAスマートICの整備により、災害発生時に機能する避難路・物資輸送路の確保、防災力の強化を図る ⇒詳細設計を実施	R5.3に水防資機材(三角水のう等)を購入し、消防署の分署に備蓄した。	協定により指定緊急避難場所、指定避難所の追加。			・防災公園として神守中町公園・下町公園を供用開始	災害対策本部等の機能向上を継続実施中	・地区避難所を新規に5か所建設 ・令和4年度に新たに1か所建設予定						
		防災活動拠点のルール作り	・防災拠点の的確・円滑な運用に向けたルールづくりが必要		令和2年11月に桑名市防災拠点施設の竣工式を実施し、順次備蓄物を搬入、保管している。	高須地域に防災拠点施設を整備予定	既存の公共施設の避難所の避難スペースの見直し、民間施設との協定を結び緊急時避難場所を整備している。また防災WSなどで緊急時避難場所や垂直避難等を周知している。	ゼロメートル地帯広域防災活動拠点を整備し、令和5年3月から運用を開始している。	・北部・南部地区避難タワーを整備 ・木曾岬町防災センター(源郷地区河川防災ステーション内)を整備 ・鍋田川(上流・下流)排水机上に外付け階段を整備 ・小中学校に外付け階段を整備	防災訓練等を活用し、自衛隊担当者による現地確認を推進	避難所運営マニュアルや避難所手引き等を作成							
	適切な土地利用の促進及び、災害情報の共有	適切な土地利用の促進のためのルールや地域計画等の策定状況 災害時の情報共有のルール策定状況	適切な土地利用の促進及び、災害情報の共有体制強化によって、「人的被害・社会経済被害の最小化」、「逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現」すべき。	5-D	災害情報の共有として、スマートフォンや携帯電話を所持していない方に対して、桑名市緊急防災ラジオの貸与を実施。	R5.3にハザードマップを改訂するので、住宅等の立地に活用するよう周知。LOGOチャットによる情報共有の強化。					防災情報メール、防災情報アプリへの登録推進	災害時に、防災メールやツイッター、アプリを活用して情報共有を図る						